

Ⅱ 県立高校の適正規模・適正配置

全日制高校

1 全日制高校の適正規模・適正配置

【これまでの経緯】

本県では、これまでに、中学校卒業者数の減少に対応するため、募集定員の削減や、前プランにおいて3校の統合1組を含む3組の統合を実施するなど、規模や配置の適正化を進めてきました。

しかしながら、令和4年3月から10年後の令和14年3月には、中学校卒業者数がさらに約6,200人減少することが見込まれており、これは学級数に換算すると約155学級分に相当します。

そこで、『県立高校改革推進プラン』（令和4年3月策定）の【具体計画の方向】において、県立高校の適正規模・適正配置について、

- 多くの友人・教職員との触れ合いや切磋琢磨の機会を確保し、教育課程の柔軟な編成や活力ある教育活動が展開できるよう、学校の規模・配置の適正化を推進します。
- 都市部では、1校当たりの適正規模を原則1学年6～8学級とし、適正規模に満たない学校や同じタイプの学校が近接している場合については、統合による多様な学びへの変換や新たなタイプの学校への再編を検討します。
- 郡部では、1校当たりの適正規模を原則1学年4～8学級とし、適正規模に満たない学校については統合の対象として検討しますが、学校・地域の状況等に配慮し、統合しない場合もあります。
- 中学校卒業者数が減少する中、活力ある教育活動を維持するため、適正規模・適正配置の観点から、10組程度の統合を見込んでいますが、学校の適正な配置に当たっては、地域における学校の在り方などについて、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、学識経験者、地域関係者、私学関係者、教育関係者から成る地域協議会などにおいても意見を伺いながら、検討を進めます。
- 多様なタイプの学校の中から、生徒が興味・関心や進路希望に応じて、自分に合った学校が選べるよう、適正配置に配慮します。

としました。

【今後の対応】

中学校卒業生数の減少に対して、県立高校 121 校を引き続き維持しながら募集定員減で対応するだけで、適正規模を維持することは困難となります。

また、学校の小規模化により、生徒や教職員数が減少し、生徒同士の切磋琢磨の機会確保や、教育課程の柔軟な編成、活力ある教育活動による生徒の多様なニーズへの対応が困難になったり、学校行事や部活動なども制限されたりと、特色ある教育活動の充実に支障をきたすことが考えられます。

そのため、全県的な視野に立ち、引き続き、統合による再編も含め、適正規模・適正配置に努めていく必要があります。

なお、統合に当たっては、生徒や保護者のニーズを踏まえるとともに、学識経験者、地域関係者、私学関係者、教育関係者から成る地域協議会などにおいて、地域の方々から地域における学校の在り方について意見を伺い、検討を進めていきます。

また、それぞれの学校が長年培ってきた伝統や学びなどの継承や、施設設備の改善・充実による、より効果的な教育環境の提供、地域の資源を生かした教育活動による学校の活性化など、新たな方策も含め、引き続き研究し、検討を終えたものから公表していきます。

《都市部について》

都市部では、令和 5 年度には、全日制において 1 学年 3 学級以下の学校が 2 校、4 学級の学校が 6 校、5 学級の学校が 5 校となります。

適正規模の維持が困難と見込まれる学校を中心に、地域における高校の在り方を検討した上で、活力ある教育活動の維持や学習環境・課外活動の更なる充実を図るため、統合による再編を検討します。

検討にあたっては、地域の実情等を十分に考慮しつつ、統合により、より魅力ある高校となるよう改善を図りつつ、適正規模の維持に努めます。

《郡部について》

郡部では、令和 5 年度には、全日制において 1 学年 3 学級の学校が 11 校となります。

高校の選択肢が限られる中、多様な高校選択の機会や通学の利便性を確保しつつ、地域との連携や協力を得ながら、将来地域の担い手となる人材を育成できるよう、高校の在り方について検討します。

統合にあたっては、適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校であっても、ただちに再編の対象とするのではなく、地理的条件や公共交通機関の状況、地域の抱える状況、学科の配置バランス等を踏まえ、「教育を受ける機会の確保」についても配慮し、生徒にとってより良い高校の在り方について検討します。

また、地域によっては、少子高齢化を伴う人口減少の進行により、ますます地域社会が

衰退していくことが懸念されています。そこで、高校生が地域社会の一員として主体的に地域に関わることで、地域社会や地域産業の発展・振興を担う人材の育成につなげることが期待されています。

さらに、高校においては「学びの場を保障し、これからの時代を生き抜く力を育成する」ために、また、地域においては「地域の活性化」のために、これまで以上に高校と地域が連携・協働することが必要です。

そこで、「通学が著しく困難となる地域の生徒」を対象に、「小規模校でも学校を残すことで、通学への負担を軽減し、学びの場を保障するとともに、学校と地域が連携・協働をし、地域ならではの資源を活用した教育活動を展開する」ため、地域連携協働校の指定について検討します。

地域連携協働校では、各校の特色ある学びを通して、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指します。

【基本的な考え方】

都市部

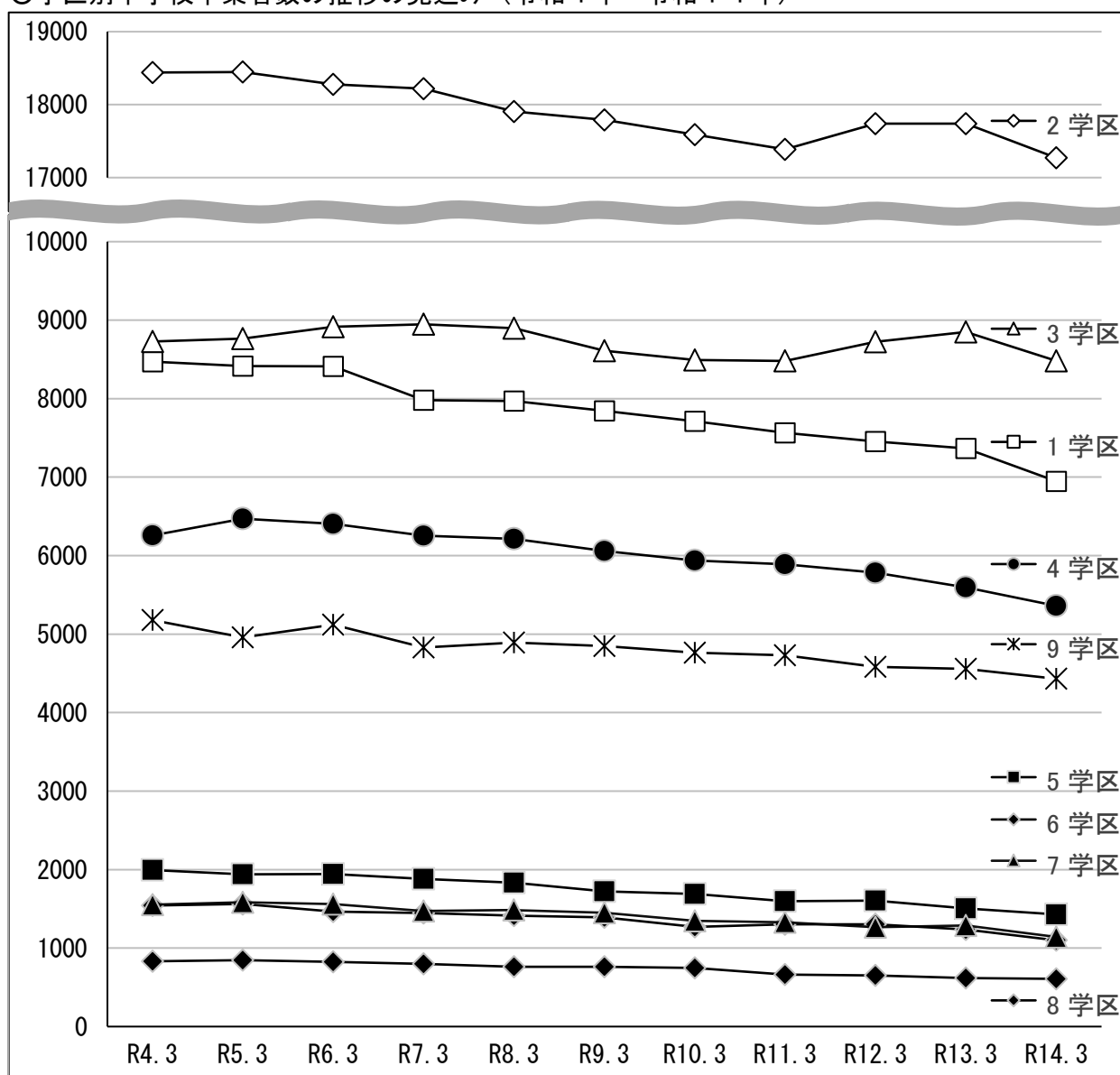
- 適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校及び同じタイプの学校が近接している場合には、適正配置を考慮しながら、規模の最適化を図ります。
- 統合に当たっては、地域の実情等を十分に考慮しつつ、対象校がそれぞれ培ってきた伝統や文化、特色ある学び等を継承するとともに、新たな教育内容・方法を積極的に導入し、様々な特色や個性をもった魅力ある学校を目指します。

郡 部

- 統合により通学が著しく困難となる地域であり、かつ地元からの進学率が高い高校を**地域連携協働校**に位置付けます。
- **地域連携協働校**は、学校運営協議会制度を導入するなど、地域の協力・支援を得つつ、地域と一体となり、地域ならではの資源を活用し、「地域の将来を担う人材」や「地域社会に積極的に参画する人材」の育成を目指します。
- **地域連携協働校**の運営体制については、学校運営を円滑に推進するために、必要に応じて、近隣の高校を協力校に指定するなどし、出張授業やICTを活用した授業をはじめ、生徒会交流や部活動の合同実施、教職員の研修など、必要な事項について連携、協力を図ります。
- **地域連携協働校**に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、統合も検討します。

《関連データ》

○学区別中学校卒業生数の推移の見込み（令和4年～令和14年）



出典：学校基本調査（文部科学省）及び千葉県年齢別町丁字別人口調査（千葉県総合企画部統計課）を基に教育政策課にて作成

○都市部（1～3学区）で6学級以下、郡部（4～9学区）で4学級以下の全日制高校（1学年）

学級	1 学区	2 学区	3 学区	学級	4 学区	5 学区	6 学区	7 学区	8 学区	9 学区
6	京葉工業 千葉工業 柏井 犢橋	船橋古和釜※1 船橋法典 市川工業 松戸 松戸向陽	沼南高柳 流山北※1 我孫子東	4	八街	小見川 銚子 東総工業	大網	茂原 一宮商業 大多喜 大原	長狭※4 安房拓心 館山総合※4	木更津東 姉崎
5		八千代西 船橋北 浦安※4	鎌ヶ谷西 流山	3	下総※4	多古※4 旭農業	松尾※4 東金商業 九十九里※4			天羽※1 君津青葉 市原 京葉※4 市原緑
4	泉※1	船橋豊富※4 行徳 浦安南	沼南 清水	※1：地域連携アクティブスクール ※2：多部制定時制併置 ※3：連携型中高一貫教育校 ※4：コミュニティ・スクール						
3			関宿※3							
2	生浜※2※4									

（令和5年度第1学年生徒募集定員より）